令和７年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

群馬県立県民健康科学大学

令和８年１０月

Ⅰ．規程及び体制等の整備状況

１．機関内規程

１）評価結果 ■　基本指針に適合する機関内規程が定められている。 □　機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 □　機関内規程が定められていない。
２）自己点検の対象とした資料 群馬県立県民健康科学大学動物実験規程
３）評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 機関内規程が適正に定められている。
４）改善の方針、達成予定時期 該当しない。

２．動物実験委員会

１）評価結果 ■　基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 □　動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 □　動物実験委員会は置かれていない。
２）自己点検の対象とした資料 群馬県立県民健康科学大学動物実験規程 群馬県立県民健康科学大学動物実験委員会規程
３）評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験委員会が適正に運営されている。
４）改善の方針、達成予定時期 該当しない。

３．動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

１）評価結果 ■　基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 □　動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □　動物実験の実施体制が定められていない。
２）自己点検の対象とした資料 群馬県立県民健康科学大学動物実験規程 群馬県立県民健康科学大学動物実験計画承認申請書 動物実験結果報告書

3）評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験規程及び各種様式により適正に定められている。
4）改善の方針、達成予定時期 該当しない。

4．安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

（遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか？）

1）評価結果 ■　基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 □　安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □　安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 □　該当する動物実験は、行われていない。
2）自己点検の対象とした資料 実験ノート、巡視
3）評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 該当しない。
4）改善の方針、達成予定時期 該当しない。

5．実験動物の飼養保管の体制

（機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか？）

1）評価結果 ■　基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □　多くの改善すべき問題がある。
2）自己点検の対象とした資料 群馬県立県民健康科学大学動物実験規程 動物実験室設置承認申請書
3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験規程に基づき飼養保管施設・実験室を把握し、各施設に管理者を置いている。
4）改善の方針、達成予定時期 該当しない。

6．その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

Ⅱ．実施状況

１．動物実験委員会

（動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか？）

１）評価結果 ■　基本指針に適合し、適正に機能している。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □　多くの改善すべき問題がある。
２）自己点検の対象とした資料 群馬県立県民健康科学大学動物実験規程 群馬県立県民健康科学大学動物実験委員会規程
３）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験規程及び動物実験委員会規程に基づき、委員会の役割を果たしている。
４）改善の方針、達成予定時期 該当しない。

２．動物実験の実施状況

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか？）

１）評価結果 ■　基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □　多くの改善すべき問題がある。
２）自己点検の対象とした資料 群馬県立県民健康科学大学動物実験規程 群馬県立県民健康科学大学動物実験計画承認申請書 動物実験室設置承認申請書 動物実験結果報告書
３）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 各規程及び各様式に基づき、実験計画の審査が適正に行われている。
４）改善の方針、達成予定時期 該当しない。

３．安全管理を要する動物実験の実施状況

（当該実験が安全に実施されているか？）

１）評価結果 ■　基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

□　多くの改善すべき問題がある。 □　該当する動物実験は、行われていない。
2）自己点検の対象とした資料 該当しない。
3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 該当しない。
4）改善の方針、達成予定時期 該当しない。

4．実験動物の飼養保管状況

（実験動物管理者の活動は適切か？　飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか？）

1）評価結果 ■　基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □　多くの改善すべき問題がある。
2）自己点検の対象とした資料 群馬県立県民健康科学大学動物実験規程
3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 実験動物管理者が適正に飼養保管を行っている。
4）改善の方針、達成予定時期 該当しない。

5．施設等の維持管理の状況

（機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？　修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?）

1）評価結果 ■　基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □　多くの改善すべき問題がある。
2）自己点検の対象とした資料 群馬県立県民健康科学大学動物実験規程 動物実験室設置承認申請書
3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験規程に基づき適正に維持管理されている。
4）改善の方針、達成予定時期 該当しない。

６．教育訓練の実施状況

（実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？）

１）評価結果 ■　基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □　多くの改善すべき問題がある。
２）自己点検の対象とした資料 群馬県立県民健康科学大学動物実験規程
３）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 適正に実施されている。
４）改善の方針、達成予定時期 該当しない。

７．自己点検・評価、情報公開

（基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか？）

１）評価結果 ■　基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 □　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □　多くの改善すべき問題がある。
２）自己点検の対象とした資料 群馬県立県民健康科学大学ホームページ 実験動物に関する自己点検・評価報告書
３）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 適正に実施されている。
４）改善の方針、達成予定時期 該当しない。

８．その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）